

市営自転車駐車場等の公有地を活用した 市内広域シェアサイクル事業社会実験の協働事業者を公募します！

横浜市では、地域の移動手段としての自転車の役割の拡大や自転車通勤の更なる普及を見据え、横浜市自転車活用推進計画の「いかす」施策に基づき、公共交通の機能補完等を目的とした横浜市内広域でのシェアサイクル事業の社会実験における協働事業者を公募します。

1 公募概要（詳細は募集要項を確認してください。）

次の内容を条件とした公募型プロポーザル方式による協働事業者を募集します。

■ 事業目的

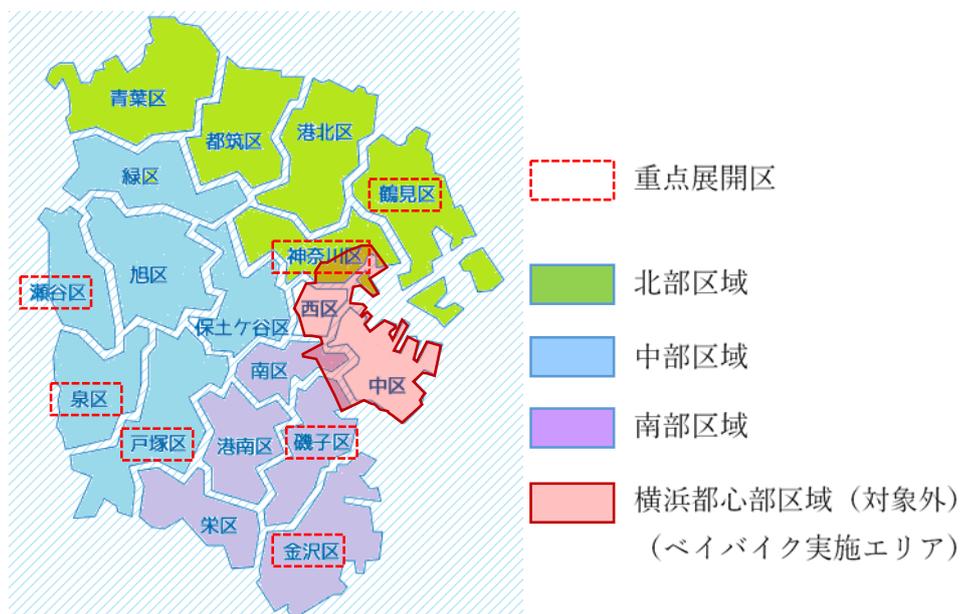
- ① 地域住民等の多様な移動ニーズに対応し、**公共交通の機能補完**として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やすことで、生活の質の向上を図る。
- ② 市内利用者の移動回数の増加により**地域の活性化**に貢献する。
- ③ マイカー移動からの転換により環境負荷を軽減し、**脱炭素社会の形成**を推進する。
- ④ シェアサイクル利用者を増やすことで、アプリケーション等を通じた自転車を利用する際の**交通ルール等の更なる周知啓発**を行う。
- ⑤ 本格実施段階における公有地利用料等の事業者一部負担に向けて、公民連携により**事業採算性の向上**を図る。

■ 実施期間

令和4年度～令和6年度末まで（3か年）

■ 実施区域

横浜都心部区域（バイバイク実施エリア）を除く市内を3つの区域（下図参照）に分けて事業者を公募し、そのうち7区を重点展開区として、先行的に事業を展開していただきます。



■ 社会実験の主な役割分担

横浜市	事業実施の総括、公有地のサイクルポート用地の調整確保、市民への周知、本格実施に向けた社会実験の効果検証 等
事業者	事業の運営全般、サイクルポート等の施設整備と原状回復、公有地以外でのサイクルポート用地の調整確保、走行データの提供と利用者アンケートの実施、交通ルール等の交通安全啓発 等

2 活用できる公有地

社会実験の公募公表時点での公有地サイクルポート提供候補地は、次のとおりです。
なお、提供台数については、各所管局課の取組や状況により今後変更の場合があります。

公有地種別	設置箇所数	設置可能台数
市営自転車駐車場の余剰区画	53	540
市営住宅敷地の駐車場の余剰区画	16	116
総合公園等の駐輪場の余剰区画	8	52
区総合庁舎等の駐輪場の余剰区画	10	40
合計	87	748

3 スケジュール

募集・選定等のスケジュールは、下記のとおりです。

時期	内容
令和3年12月21日(火)	募集要項等公表
令和4年2月1日(火)	参加意向申出書及び資格審査書類提出締切
令和4年2月8日(火)	提案資格確認結果通知書・提出要請書の送付
令和4年2月15日(火)	質問・事前相談受付締切
令和4年2月22日(火)	質問回答
令和4年3月15日(火)	提案書受付締切
令和4年3月23日(水)(予定)	提案事業者へのヒアリング及び提案の審議・評価
令和4年3月末まで(予定)	協働事業者の選定・選定結果通知書の送付、結果公表
令和4年4月以降(予定)	協定書の締結及び社会実験の開始

4 応募手続き等

募集要項等の公表、事前相談・質問の受付先については、下記のとおりです。

所在地	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階
担当課	道路局交通安全・自転車政策課
電話番号	045-671-3644(直通)
Eメール	do-kotsujitensya@city.yokohama.jp
備考	募集要項等は、横浜市のホームページに掲載します。 ページ名:「市内広域シェアサイクル事業社会実験」 URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/bycycle/bicycle-policy/share-cycle.html

お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課課長 石井 高幸 Tel 045-671-2775